

(この資料はすべて子ども・子育て新システム検討会議 HP より転載)

幼稚園と保育所の比較

区分	幼稚園	保育所
【根拠】 施設の性格 根拠法令 目的	学校 学校教育法 「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」(学校教育法第22条)	児童福祉施設 児童福祉法 「日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育すること」(児童福祉法第39条)
【サービス内容】 対象児 開設日数 保育時間 保育・教育内容	満3歳～就学前の幼児 39週以上(春夏冬休みあり) 4時間を標準 ※預かり保育を実施 幼稚園教育要領(保育所保育指針との整合性が図られている)	0歳～就学前の保育に欠ける児童 約300日 8時間を原則 ※延長保育、一時保育を実施 保育所保育指針(幼稚園教育要領との整合性が図られている)
【設置主体】	国(国立大学法人を含む。)、地方公共団体、学校法人 ※ただし、私立の幼稚園については、当分の間、学校法人によって設置することを要しない。	制限なし
【人員】 保育士(教諭) の配置基準 資格 職員数	1学級 35人以下 幼稚園教諭専修免許状(院卒) 幼稚園教諭1種免許状(大卒) 幼稚園教諭2種免許状(短大卒) 11万1千人(H21.5現在)	0歳 3:1 1・2歳 6:1 3歳 20:1 4・5歳 30:1 保育士(国家資格) 29万4千人(H20.10現在)
【財源と利用料】 運営に要する 経費 保育料	私立(国の私学助成) H22予算 317億円(3~5歳児) (H21予算:335億円) 公立(交付税措置) 幼稚園ごとに保育料を設定(所得に応じて就園奨励費を助成)	私立(国庫負担金) H22予算 3,534億円(0~5歳児) (H21予算:3,401億円)(国1/2,都道府県1/4,市町村1/4) 公立(交付税措置) 市町村ごとに保育料を設定(所得に応じた負担)
【施設】 施設基準	幼稚園設置基準(文部省令) 運動場、職員室、保育室、遊戯室、保健室、便所、飲料水用設備等 ※運動場は幼稚園と同一敷地内・隣接	児童福祉施設最低基準(厚生省令) 保育室、遊戯室、屋外遊戯場、調理室、便所 ※屋外遊戯場は保育所の付近にある場合でも可
【その他】 入所 施設数 園児数	保護者と幼稚園設置者との契約 1万4千か所(H21.5現在) 国公立 5千か所 私立 8千か所 国公立 31万2千人 私立 131万8千人	市町村と保護者の契約(保護者の希望に基づく) 2万3千か所(H21.4現在) 公立 1万1千か所 私立 1万2千か所 公立 90万1千人 私立 114万0千人

就学前教育・保育の実施状況(平成20年度)

- 3歳以上児のかなりの部分(4歳以上児はほとんど)が保育所又は幼稚園に入所
- 3歳未満児(0~2歳児)で保育所に入所している割合は約2割

就学前教育・保育の実施状況(平成20年度)
<学年齢別>

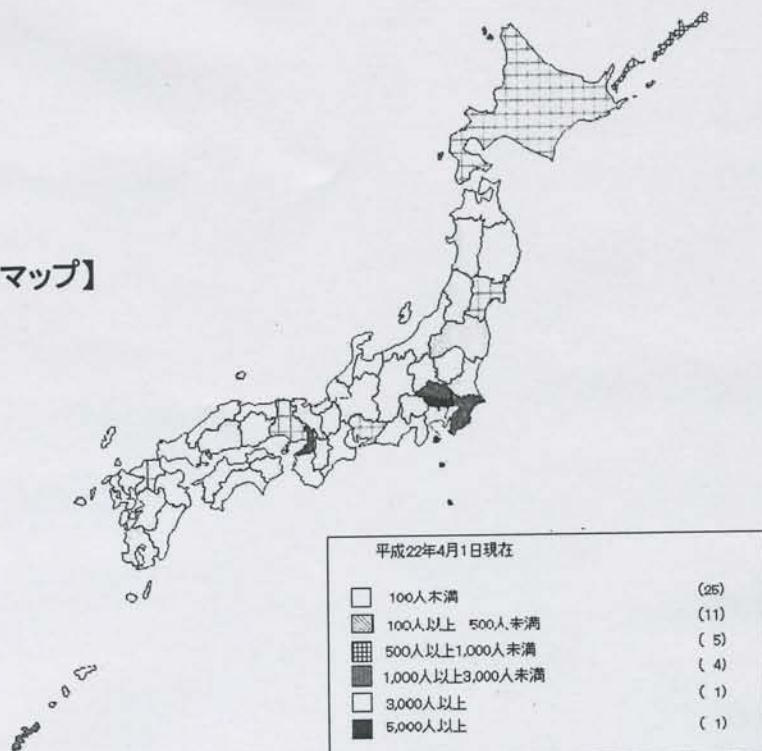


学年齢	幼稚園 在園者数	幼稚園 就園率	保育所 在所児数	保育所 入所率	推計未就園児数	未就園率	該当年齢人口
0歳児	0人	0.0%	163,500人	14.9%	930,500人	85.1%	1,094,000
1歳児	0人	0.0%	273,500人	25.3%	807,500人	74.7%	1,081,000
2歳児	0人	0.0%	357,000人	33.6%	706,000人	66.4%	1,063,000
3歳児	427,000人	39.9%	427,500人	39.9%	216,500人	20.2%	1,071,000
4歳児	602,000人	54.6%	455,500人	41.3%	45,500人	4.1%	1,103,000
5歳児	645,000人	57.0%	461,000人	40.8%	25,000人	2.2%	1,131,000
合計	1,674,000人	25.6%	2,138,000人	32.7%	2,731,000人	41.7%	6,543,000
3歳未満児	0人	0.0%	794,000人	24.5%	2,444,000人	75.5%	3,238,000
3歳以上児	1,674,000人	50.7%	1,344,000人	40.7%	287,000人	8.7%	3,305,000

※保育所の数値は平成20年度「社会福祉施設等調査」(平成20年10月1日現在)を学年齢別に換算した推計値。
※幼稚園の数値は平成20年度「学校基本調査報告書」(平成20年5月1日現在)より。
なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚園を含む。
※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計(平成20年10月1日現在)を学年齢別に換算した推計値。
※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育所在所児数を差し引いて推計したものである。
※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

保育所待機児童の現状

【平成22年待機児童マップ】



都道府県	待機児童数
北海道	336
青森県	5
岩手県	53
宮城県	348
秋田県	204
山形県	204
福島県	122
茨城県	216
栃木県	76
群馬県	58
埼玉県	1,310
千葉県	1,373
東京都	8,435
神奈川県	4,117
新潟県	0
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	16
静岡県	486
愛知県	744
三重県	36
滋賀県	250
京都府	380
大阪府	1,396
兵庫県	397
奈良県	198
和歌山県	18
鳥取県	0
島根県	41
岡山県	73
広島県	245
山口県	31
徳島県	36
香川県	0
愛媛県	37
高知県	24
福岡県	852
佐賀県	0
長崎県	38
熊本県	141
大分県	12
宮崎県	0
鹿児島県	307
沖縄県	1,680
計	28,275

※ 各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

認定こども園制度

認定こども園制度の概要

「認定こども園」とは

○幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備えるものを 都道府県が認定

- ①教育及び保育を一体的に提供
(保育に欠ける子どもにも、欠けない子どもにも対応)
- ②地域における子育て支援の実施
(子育て相談や親子の集いの場の提供)

認定こども園の類型

幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ

幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

認定状況

(幼保連携推進室調べ(平成22年4月1日現在))

認定件数	(内訳)			
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
532	241	180	86	25

各都道府県の認定状況

(幼保連携推進室調べ(平成22年4月1日現在))

都道府県	認定数	都道府県	認定数	都道府県	認定数
北海道	32	石川県	7	岡山県	6
青森県	4	福井県	2	広島県	14
岩手県	11	山梨県	2	山口県	3
宮城県	2	長野県	8	徳島県	2
秋田県	20	岐阜県	3	香川県	1
山形県	7	静岡県	5	愛媛県	10
福島県	12	愛知県	9	高知県	10
茨城県	22	三重県	1	福岡県	14
栃木県	8	滋賀県	14	佐賀県	20
群馬県	21	京都府	0	長崎県	37
埼玉県	13	大阪府	13	熊本県	2
千葉県	15	兵庫県	31	大分県	7
東京都	51	奈良県	4	宮崎県	17
神奈川県	25	和歌山県	6	鹿児島県	24
新潟県	10	鳥取県	0	沖縄県	0
富山県	5	島根県	2	合計	532